

# 2017 年度 入学試験問題

## 日本史 B

(試験時間 10:30~11:30 60分)

1. この問題冊子が、出願時に選択した科目のものであることを確認のうえ、解答してください。
2. 解答用紙には、記述解答用紙とマーク解答用紙の2種類がありますので注意してください。
3. 解答は、必ず解答欄に記入およびマークしてください。解答欄以外への記入およびマークは無効となりますので注意してください。
4. 解答は、H Bの鉛筆またはシャープペンシルを使用し、訂正する場合は、プラスチック製の消しゴムを使用してください。特に、マーク解答用紙には鉛筆のあとや消しきずを残さないでください。
5. 解答用紙を折り曲げたり、汚したりしないでください。また、マーク解答用紙を記述解答用紙の下敷きに使用しないでください。
6. 解答用紙には、必ず受験番号と氏名を記入およびマークしてください。
7. マーク解答用紙への受験番号の記入およびマークは、コンピュータ処理上非常に重要なので、誤記のないよう特に注意してください。

I 次の文章を読み、下記の設間に答えなさい。問1、問9は記述解答用紙に答えなさい。問2～問8はマーク解答用紙にマークしなさい。(28点)

A 弥生時代の稻作は、主に2種類の水田でおこなわれていた。1つが、湿田とよばれる①低湿地に作られた湿润な水田であり、もう1つが、1とよばれ、灌漑施設を必要とし、灌漑と排水を繰り返す水田である。人々は、このような水田において稻作をおこなう一方で、雑穀の栽培などもおこない、そこでは、木製農具だけでなく、鉄の刃先がついた農具も使用されるようになった。

この時代は、農耕に関する祭祀が広くおこなわれていたようである。その後、これらの祭祀の一部は、豊作を祈る春の祈年祭、収穫を感謝する秋の2などへと発展していったとされる。

B 農耕の基礎となる土地の所有形態については、律令国家(体制)の下、制度変更が繰り返された。当初、朝廷は、土地の私有を原則として認めず、班田収授法によって口分田とよばれる土地を人々に割り当てた。人々は、戸籍・計帳などの文書に登録されたうえ、口分田の収穫から租とよばれる税を納める必要があった。

8世紀になると、国家は租税の確保を図るために、開墾を奨励し、耕地の拡大を図る政策をとった。722年に出された百万町歩の開墾計画を皮切りに、翌723年には、墾田の所有を一定の世代に限って認める3が制定された。さらに743年には、墾田永年私財法が制定され、土地の所有形態に大きな変化をもたらした。そのような制度変更の下、貴族や大寺院の中には、大土地経営をおこなうものがあらわれた。このような大規模私有地は荘園とよばれ、この時期の荘園は初期荘園とよばれる。

C 10世紀初頭を最後に、公地公民制を支えていた班田収授もおこなわれなくなり、戸籍・計帳の作成もとだえていったとされる。この時期の有力農民には、国衙領(公領)の耕作や納税を請け負うようになった者もあり、これらの者は4とよばれる。さらに力を蓄えた有力農民の中には、その後、自ら開墾に力を入れ、5大土地所有者となる者もあらわれた。

D 鎌倉・室町時代になると、農耕はめざましい変革・発展をとげた。まず、鎌倉時代には、畿内・西日本を中心に 5 を裏作とする二毛作が広がった。それに伴い、地力を回復させるため、肥料も広く用いられるようになった。

室町時代に入ると、畿内などの先進地域では、三毛作がおこなわれるところもあらわれた。また、稲は品種改良により多様化が進み、収穫時期の違いにより、早稲・中稲・6 に分類され、気候に応じた作付けが可能となった。

室町時代の農耕の特徴として、商品や手工業の原材料として、畑作物が広く栽培されるようになったことがある。そして、そのような原材料をもとに、各地に特産品が生まれた。<sup>⑦</sup>茶を特産品とした宇治、高級織物の産地となった京都西陣などはその例である。<sup>⑧</sup>

問1 文中の空欄 1 ~ 6 に入るもっとも適切な語を漢字で答えなさい。

問2 下線部①に関する次の説明のうち、正しいものにはイ、誤っているものにはロをマークしなさい。

- a この時代の遺跡の1つである登呂遺跡は愛知県にある。
- b この時代を代表する貝塚の1つとして、東京都の大森貝塚があげられる。
- c この時代には、死者の手足を伸ばしたまま葬る伸展葬がさらに広まった。

問3 下線部②に関する次の説明のうち、正しいものにはイ、誤っているものにはロをマークしなさい。

- a 農民の家屋も口分田と同じように私有は許されず、売買が禁止された。
- b 口分田が与えられたのは6歳以上の男女であった。
- c 死者の口分田は、死亡の翌年に収公された。

問4 下線部③に関する次の説明のうち、正しいものにはイ、誤っているものにはロをマークしなさい。

- a この法が対象とする墾田は、身分によって開墾面積の限度が違っていた。
- b この法が対象とする墾田は、当初、不輸租田であったが、次第に輸租田化した。
- c この法は、光仁天皇の在位中に施行された。

問5 下線部④に関する次の説明のうち、正しいものにはイ、誤っているものにはロをマークしなさい。

- a 初期荘園の多くは、律令国家（体制）の衰退とともに衰えていった。
- b 東大寺は、北陸地方で大規模な荘園の開発をおこなった。
- c 初期荘園の耕作には、浮浪人が用いられることがあった。

問6 下線部⑤に関する次の説明のうち、正しいものにはイ、誤っているものにはロをマークしなさい。

- a これらの者は、開発領主とよばれている。
- b これらの者の中には、土地を中央の権力者に寄進し、荘官となる者もいた。
- c これらの者の中には、在庁官人となり、国衙の行政を担当する者もいた。

問7 下線部⑥に関する次の説明のうち、正しいものにはイ、誤っているものにはロをマークしなさい。

- a この時期広がりを見せた牛馬耕では、道具の1つとして犁が用いられた。
- b 鎌倉時代に入り、揚水用の竜骨車の利用が始まったが、室町時代には使用されなくなった。
- c 室町時代に入り、施肥の一種である草木灰や刈敷がおこなわれるようになつた。

問8 下線部⑦に関する次の説明のうち、正しいものにはイ、誤っているものにはロをマークしなさい。

- a 荘胡麻（えごま）は、灯明用油の原料である。
- b 楮（こうぞ）は、主に蚕の飼料として栽培された。
- c 莎（お・からむし）は、衣料の原料である。

問9 下線部⑧に関して、室町時代に流行した、産地の異なる数種類の茶を飲み、味を飲み分けする競技、あるいは、それを賭けの対象としたことを何というか。漢字で答えなさい。

II 次の文章を読み、下記の設間に答えなさい。問1は記述解答用紙に答えなさい。問2～問7はマーク解答用紙にマークしなさい。(28点)

江戸幕府は、豊臣秀吉以来の兵農分離政策をおしすすめ、安定した体制の維持をはかった。<sup>①</sup>人々の社会的地位や職業は固定化され、身分として世襲されるようになった。江戸時代の身分制は、士農工商ともよばれる。支配身分である武士は、苗字・帶刀の特権をもち、農民や町人が武士にはなはだしく無礼なふるまいをしたときは、権威を守るため、1(無礼打ち)が認められていた。かれらは、將軍を頂点とした主従関係で結ばれていた。<sup>②</sup>幕府は、1615年に一国一城令、武家諸法度を制定し、<sup>③</sup>大名統制を強化した。朝廷に対しても、法令を制定し、天皇の行動に規制を加えた。また、2をおいて朝廷を監視し、武家伝奏を通じて朝廷を統制した。寺院に対しては、1601年ごろから各宗派に対して寺院法度を出し、宗派ごとに本山・本寺の地位を保障して3を支配させる制度を確立させていった。1665年には、全宗派共通の諸宗寺院法度を出し、全国の寺院に幕府の統制がおよぶようにした。

被支配身分としては、百姓、職人、商人などがあった。百姓は数戸ずつ五人組に編成され、年貢納入と犯罪防止のための連帯責任を負わされた。<sup>④</sup>年貢は、村単位でまとめて課せられ、村が徵税した。これを4制という。村の自治に参加することが許されたのは5で、田畠をもたない水呑百姓や名子・被官などとよばれる農民は参加できなかった。田植えや稻刈りなど多量の労働力が必要な場合、6とかもやいといわれる共同労働がおこなわれた。

都市は、兵農分離政策により、武士が集住していた。都市に住む庶民は、家屋と土地をもつものが狭義の町人(家持・地主)とよばれる。

<sup>⑤</sup>武士や一部の有力な百姓・町人の家では、7の権限が強く、家の存続が重視された。跡継ぎがないときには、養子縁組をして家の承継をはかる場合が多かつた。女性の社会的身分は低く、女性は家にあっては父に従い、嫁しては夫に従い、夫死しては子に従うという8の教えが説かれた。

問1 文中の空欄 1 ~ 8 に入るもっとも適切な語を漢字で答えなさい。

問2 下線部①に関する次の説明のうち、正しいものにはイ、誤っているものにはロをマークしなさい。

- a 秀吉が発した刀狩令は、第1条で百姓の武器所持を禁じ、第2条で東大寺廬舍那仏再建という目的をうたっている。
- b 1591年の法令で、秀吉は、武家奉公人が百姓・町人になること、百姓が商業や賃仕事に出ることを禁じたが、百姓が武家奉公人になることは禁止しなかった。
- c 太閤検地により、田畠一区画ごとに等級・面積・名請人が登録され、その名請人は耕作権が保障されるとともに、年貢納入の責任を負わされることになった。

問3 下線部②に関する次の説明のうち、正しいものにはイ、誤っているものにはロをマークしなさい。

- a 大名は、將軍との親疎関係により、親藩・譜代・外様に大別される。
- b 江戸時代、大名の領国とその機構は藩と公称されてはいなかったとされる。
- c 徳川家康の子義直は尾張、頼宣は紀伊、頼房は水戸に封ぜられて御三家といわれ、將軍に繼嗣がないときはこの御三家のなかから後嗣をだすことになっていた。

問4 下線部③に関する次の説明のうち、正しいものにはイ、誤っているものにはロをマークしなさい。

- a 1615年の武家諸法度（元和令）は、徳川家康が、南禅寺金地院の崇伝らに起草させ、將軍徳川秀忠の名で発布された。
- b 1615年の武家諸法度（元和令）には、新規築城の禁止、居城修理の許可制、参勤交代の時期などが規定されていた。

- c 将軍徳川秀忠は、旧豊臣系大名の福島正則、譜代大名の本多正純、一門の大名である松平忠直らを改易した。

問5 下線部④に関するa～dの説明に該当するもっとも適切な語をイ～へからそれぞれ1つ選び、その記号をマークしなさい。同一の記号は2度使用しないこと。

- a 山野河海の利用や農業以外の副業に課税された。  
b 高請地とされた田・畠・屋敷地などをもとに課税された。  
c 人馬が不足したとき、宿駅の近隣の村々に課された。  
d 河川の土木工事などにつき1国単位で課された。

イ 本途物成 ロ 寅加 ハ 小物成 ニ 土倉役  
ホ 助郷役 ヘ 国役

問6 下線部⑤に関する次の説明のうち、正しいものにはイ、誤っているものにはロをマークしなさい。

- a 町人地には、町という組織があり、町名主、月行事などの町役人がおかれていた。  
b 村の年貢に相当するものは屋敷地を対象とした地子だったが、都市を繁栄させるために、城下町には、地子免除のところもあった。  
c 地借、店借も、町政に参加する資格を与えられていた。

問7 下線部⑥に関する次の説明のうち、正しいものにはイ、誤っているものにはロをマークしなさい。

- a 武士の家では長子単独相続が一般的となった。  
b 末期養子の禁は、由井（比）正雪の乱後、牢人増加を防止するために、50歳以上の大名の場合に大幅に緩和された。  
c 徳川家綱は、武家諸法度発布の際にあわせて、主人の死後、家臣は殉死することなく、跡継ぎの新しい主人に奉公することを義務づけた。

III 次の文章を読み、下記の設間に答えなさい。問1は記述解答用紙に答えなさい。問2、問3はマーク解答用紙にマークしなさい。(22点)

日本は、1854年にアメリカとのあいだで日米和親条約を結んだ。アメリカは、この条約にもとづいて、1856年に総領事ハリスを下田に赴任せ、1858年に、日本とのあいだで 1 を結んだ。日本はつづいて、オランダ、ロシア、イギリス、フランスとも同様の条約を結んだ(安政の五カ国条約)。しかし、これらの条約は不平等条約であったため、明治政府にとっては、これらの条約の改正が重要な国家的課題となつた。

1871年、明治政府は、すべての藩を廃止して府県とし、旧大名である知藩事を罷免し代わって府知事・県令が地方行政にあたるという 2 により国内の政治的統一を図る一方、岩倉具視を全権大使とした使節団を、条約改正の予備交渉などのためにアメリカ・ヨーロッパに派遣した。<sup>①</sup> 使節団は、まずアメリカと交渉したが目的を達成することはできなかつた。その後、明治政府は、本格的に条約改正交渉を開始した。

関税自主権の回復に注目すると、1878年、外務卿 3 が、アメリカと交渉し、税率について相互で協定して決める 4 の定めを改めて、関税自主権の回復の同意をえた。しかし、イギリス、ドイツなどの反対で失敗した。これは、列国との和親条約中の 5 の定めにより、条約改正は、列国すべての承認がなければ有効でなかつたためである。その後、1894年、第2次伊藤内閣の外相陸奥宗光が、公使 6 をイギリスに派遣し、7 を結び、つづいて他の列国とも同様の条約を結び、その結果、関税自主権の一部回復が実現した。そして、日露戦争後の1911年に、第2次桂内閣時代の外相小村寿太郎のときに関税自主権の回復が完全に達成された。

領事裁判権の撤廃に注目すると、まず、外務卿(後に初代外務大臣)井上馨は、1882年から、領事裁判権の撤廃を目標として交渉をはじめ、1887年に、日本国内を外国人に開放する代わりに領事裁判権の撤廃等をおこなう内容の改正案に欧米諸国の承認をえた。しかし、領事裁判権の撤廃については、欧米同様の法典を編纂すること、外国人を被告とする裁判には半数以上の外国人判事を任用することが条件とされてい

た。これらの内容に関連し政府内外において批判、反発などがおこり、井上馨は辞任せざるをえなかった。<sup>②</sup> つぎの 8 外相も、外国人判事の任用を、大審院に限ったものの認めていたことから、反対論がおこり、1889年に、対外強硬的政治結社である玄洋社の社員に襲撃され負傷したことをきっかけに、交渉は中止された。その後、1890年、外相 6 は、外国人判事の任用をのぞいた案で交渉を開始し、列国中最難関のイギリスとの交渉も順調に進んだが、1891年におこった 9 で辞任した。その後、1894年、前記のように、第2次伊藤内閣の外相陸奥宗光が、公使 6 をイギリスに派遣し、7 を結び、ついで他の列国とも同様の条約を結び、ここに領事裁判権の撤廃も実現した。

問1 文中の空欄 1 ~ 9 に入るもっとも適切な語・氏名を漢字で答えなさい。

問2 下線部①に関する説明として、正しいものにはイ、誤っているものには口をマークしなさい。

- a 安政の五カ国条約の定めによれば、1872年から改正交渉ができるこになっていた。
- b 岩倉使節団の一行のなかには、のちに、ルソーの『社会契約論』の抄訳『民約訳解』を著した中江兆民がいた。
- c 岩倉使節団の見聞報告書である『特命全権大使米欧回覧実記』は、副使であった山口尚芳によって編纂された。

問3 下線部②に関する説明として、正しいものにはイ、誤っているものには口をマークしなさい。

- a 民権派は三大事件建白運動を展開した。
- b 農商務相の谷干城は抗議辞任した。
- c ノルマントン号事件は不平等条約に対する世論の反感を強めた。

IV 次の文章を読み、下記の設問に答えなさい。問1は記述解答用紙に答えなさい。問2～問7はマーク解答用紙にマークしなさい。(22点)

1945年、日本はポツダム宣言にもとづいて連合国に占領されることになった。<sup>①</sup> ポツダム宣言第8条によると、日本の主権がおよぶ範囲は、本州、北海道、九州、四国と連合国が決定する 1 にかぎられた。連合国軍はほとんどがアメリカ軍からなり、アメリカ主導で占領政策がすすめられた。

連合国軍最高司令官総司令部(GHQ)はマッカーサー3原則にもとづき、民間の<sup>②</sup> 憲法研究会の草案等も参照して憲法改正草案を作成し、それを日本政府に提示した。

あ 内閣はそれに従い、1946年4月、政府原案を発表した。改正案は、2 議会で修正可決され、11月3日、日本国憲法として公布された。

新憲法は第9条第1項において、「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国權の發動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」と定め、同条第2項において、「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。國の交戦権は、これを認めない。」と定めた。第9条中の「A」の部分は、2 議会審議の過程で、芦田均の意見により加えられた。これにより、自衛のための軍隊保持に含みが残された。当時、この修正が問題にされなかった理由は、自衛権は保有すべきではないとの議会での質問に対し、い 首相はいっさいの自衛権を放棄する旨を答弁していたためである。

1950年、GHQの指令により警察予備隊がつくられた。警察予備隊の発足は、憲法第9条違反ではないかとの議論をひきおこした。同年、国会答弁において、い 首相は、「警察予備隊の目的は全く治安維持にある。(中略) 従ってそれは軍隊ではない」と述べた。

東西冷戦の激化とともに日本の占領政策を転換しはじめたアメリカは、資本主義陣営の一員として日本を自立させるため、講和による日本の独立をいそいだ。1951年、サンフランシスコ講和会議がひらかれ、関係48か国との間にサンフランシスコ平和条約が調印された。<sup>③</sup>

平和条約の調印と同じ日に日米安全保障条約(旧安保条約)が調印された。この条④

約にもとづいて、1952年には日米行政協定が結ばれ、日本はアメリカ軍に基地を提供し、駐留軍経費を分担することになった。同年、警察予備隊は保安隊に改組された。さらに1954年、MSA協定により、日本はアメリカの軍事・経済援助をうけるかわりに防衛力増強の義務を負うことになると、陸海空の3隊よりなる自衛隊が発足した。

憲法第9条との関係で、自衛隊はその発足以来、「戦力」に当たるのではないかという違憲論がとなえられてきた。これに対して政府は、憲法は「自衛のための必要最小限度の実力」をもつことまでは禁止していないとして合憲論を展開した。

1956年、う内閣は、防衛力増強（再軍備）と憲法改正をとなえて憲法調査会を設置する法律を成立させた。

え内閣は、安保条約を改定して日米関係をより対等にすることをめざした。そのため第1次防衛力整備計画を開始させ防衛力増強をアピールしつつ交渉をすすめ、1960年には新安保条約に調印した。この新しい日米安保体制のもとで、自衛隊は、量的にも質的にも増強され、防衛費も増大した。安保条約改定とともに、日米行政協定も改定され3協定が結ばれた。この協定は、駐留アメリカ軍の法律上の特権や基地の無償提供を定めている。

1995年、アメリカ兵による少女暴行事件では、3協定により犯人の身柄引き渡しや取り調べもできなかった。これをきっかけに沖縄では抗議の大集会がひらかれ、在日アメリカ軍基地の整理・縮小を要求する運動が高揚し、沖縄の基地問題が日米安保体制をゆるがす問題となった。1996年、お首相とモンデール駐日大使は、基地機能の移設を条件に普天間基地の返還を表明した。しかし、今日に至っても沖縄の基地問題の解決は容易にすんでいない。

問1 文中の空欄1～3に入るもっとも適切な語を漢字で答えなさい。

問2 文中の空欄 **あ** ~ **お** に入るもっとも適切な氏名を次のものから  
選び、その記号をマークしなさい。

- a 石橋湛山
- b 小渕恵三
- c 片山哲
- d 岸信介
- e 幣原喜重郎
- f 橋本龍太郎
- g 鳩山一郎
- h 鳩山由紀夫
- i 村山富市
- j 吉田茂

問3 文中の空欄 **A** に入る憲法第9条中のもっとも適切な部分を次のものか  
ら1つ選び、その記号をマークしなさい。

- a 国権の発動たる戦争と
- b 國際紛争を解決する手段としては
- c 前項の目的を達するため
- d 国の交戦権は、これを認めない

問4 下線部①に関する次の説明のうち、正しいものにはイ、誤っているものにはロ  
をマークしなさい。

- a 1945年7月、アメリカ・イギリス・ソ連・中国は共同でポツダム宣言を発  
表し、日本に無条件降伏を求めた。
- b ポツダム宣言は、日本がカイロ宣言の条項を履行すべきことを求めた。
- c ポツダム宣言は、戦争犯罪人に対して厳重な処罰が加えられるべきことを求  
めた。

問5 下線部②のマッカーサー3原則にあてはまらない語句を次のものから1つ選び、  
その記号をマークしなさい。

- a 財閥解体
- b 天皇制存続
- c 戦争放棄
- d 封建的身分制廃止

問6 下線部③に関する次の説明のうち、正しいものにはイ、誤っているものにはロをマークしなさい。

- a この条約調印の日に日本と各連合国との戦争状態は終わり、日本は独立国としての主権を回復した。
- b この条約では小笠原群島などがアメリカの信託統治の下におかれることが予定されていた。
- c この条約は連合国占領軍のすみやかな日本からの撤退を定めており、協定にもとづく外国軍隊の日本の領域における駐留を認めていなかった。

問7 下線部④に関する次の説明のうち、正しいものにはイ、誤っているものにはロをマークしなさい。

- a この条約では、駐留アメリカ軍は、一又は二以上の外部の国による教唆又は干渉によってひきおこされた日本における大規模な内乱・騒擾の鎮圧のために日本政府の明示の要請があった場合でも出動は認められていなかった。
- b この条約は、各締約国が、日本の施政下にある領域における、いずれか一方の締約国に対する武力攻撃が、自国の平和及び安全を危うくするものであることを認め、共通の危険に対処するように行動することを定めた。
- c この条約は、10年間効力を存続した後は、いずれの締約国も、他方の締約国に対しこの条約を終了させる意思を通告することができることを定めた。